

(証券コード 7615)
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号
京都きもの友禅 株式会社
代表取締役社長 服 部 雅 親

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番1号 如水会館 3階「松風の間」
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

◎代理人によるご出席の場合は、当社定款にしがたい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。

◎添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyotokimonoyuzen.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 第 48 期 事 業 報 告

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、消費者の節約志向は根強く、先行き不透明な状況が続いております。

また、呉服業界におきましても、環境は引き続き厳しい状況にあるものと考えられます。

このような環境の中、当社グループでは商品政策や広告施策を見直すとともに、新形態の催事を実施するなど、積極的な営業活動を実施してまいりました。当社グループにおける各事業部門別の状況は次のとおりであります。

##### 〔和装関連事業〕

「振袖」販売およびレンタルについては、来店者数の回復に向けて広告プロモーションの強化を図ったものの、単年度においては想定どおりの効果が得られず、結果として来店者数が減少したため、受注高は前年同期比10.8%減となりました。また、既存顧客を対象とした「一般呉服」等の受注高についても、受注高は前年同期比8.1%減となりました。

以上により、和装関連事業の受注高は、前年同期比9.4%減の8,858百万円となりました。また売上高（出荷高）については、12.2%減の8,856百万円となりました。

利益面においては、粗利益率は前年同期と比べ0.7ポイント低下し62.5%となりました。また、販売費及び一般管理費については、広告プロモーションの強化に伴い広告費が増加したことと、前述のとおり売上高が減少したことにより、対売上高比では前年同期に比べ、10.1ポイント上昇いたしました。この結果、和装関連事業の営業損失は1,199百万円（前年同期は営業損失281百万円）となりました。

##### 〔金融サービス事業〕

金融サービス事業については、売上高は前年同期比16.1%減の383百万円、営業利益は16.2%減の277百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高においては前年同期比12.4%減の9,240百万円、営業損失は923百万円（前年同期は営業利益48百万円）、経常損失は812百万円（同 経常利益151百万円）となりました。また、特別利益として当社店舗「東京本

館」の土地・建物売却に伴う固定資産売却益を377百万円、特別損失として店舗の減損損失を107百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は818百万円（同 親会社株主に帰属する当期純利益37百万円）となりました。

## **(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は135百万円で、その主なものは当社の店舗移転出店に伴う内部造作等設備であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と総額8,000百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金はありません。

## **(4) 対処すべき課題**

当社グループでは、「振袖」販売から繋がった既存顧客に対して、「一般呉服」を販売するというビジネスモデルを基軸として営業活動を行っておりますが、近年、「振袖」の来店客数および受注高の減少が業績低下の大きな要因となっております。今後は「振袖」の売上回復を優先課題と考え、以下の事項について取り組んでまいります。

### **① 適切な広告プロモーション活動による認知度及び企業イメージ向上**

現状、当社認知度の低下により振袖販売における来店客数が減少しているため、DM、CM、WEB等の多様な媒体において広告増強を図り、より効果的なメディアミックスの確立による広告効果の向上を目指してまいります。

当社認知度及び企業イメージの向上に繋げ、来店客数の回復を図ってまいります。

### **② 商品構成、サービス特典の改善**

振袖・一般呉服販売ともに、お客様のニーズや期待を上回るご提案ができるよう、商品構成、催事企画、サービス特典等のあり方について継続的に改善に努めてまいります。

また、各販売チャネルにおける費用対効果についても細かく検証し、経費の見直し・削減を通じた収益性の向上に努めてまいります。

### **③ 人材の確保、育成**

振袖・一般呉服販売ともに、高度な販売ノウハウ・接客技術・商品知識が必要となります。社員の教育及び研修の充実化を図り、成約率や平均単価の改善に努めてまいります。ま

た、社員の定着率向上が販売力全体のレベルアップにも繋がるものと考え、採用時のミスマッチ低減や、採用後の教育・サポート体制についても改善を図り、定着率向上を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                                     | 第 45 期<br>2016年 3 月期 | 第 46 期<br>2017年 3 月期 | 第 47 期<br>2018年 3 月期 | 第 48 期<br>(当連結会計年度)<br>2019年 3 月期 |
|-----------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                    | 12,413,335           | 12,130,324           | 10,545,625           | 9,240,762                         |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                           | 359,629              | 762,317              | 151,369              | △812,251                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | △783,135             | 450,164              | 37,701               | △818,953                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)                | △65.57               | 37.69                | 3.16                 | △68.57                            |
| 総 資 産 (千円)                                    | 15,539,027           | 15,565,235           | 14,279,822           | 12,841,060                        |
| 純 資 産 (千円)                                    | 7,532,322            | 7,495,659            | 7,026,032            | 5,908,968                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                           | 630.70               | 627.64               | 588.32               | 494.79                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数で各々除し、円単位で表示し銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
3. 売上高は消費税等を抜いて表示しております。
4. 第48期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                      | 第 45 期<br>2016年 3 月期 | 第 46 期<br>2017年 3 月期 | 第 47 期<br>2018年 3 月期 | 第 48 期<br>(当期)<br>2019年 3 月期 |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                     | 12,482,716           | 12,194,515           | 10,605,832           | 9,293,751                    |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            | 304,375              | 715,922              | 122,766              | △837,032                     |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          | △818,842             | 419,573              | 18,983               | △836,020                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | △68.56               | 35.13                | 1.59                 | △70.00                       |
| 総 資 産 (千円)                     | 11,234,404           | 10,764,447           | 9,597,826            | 8,246,030                    |
| 純 資 産 (千円)                     | 6,998,159            | 6,933,268            | 6,445,690            | 5,311,581                    |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)            | 585.98               | 580.55               | 539.73               | 444.77                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数で各々除し、円単位で表示し銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
3. 売上高は消費税等を抜いて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 議決権比率  | 主要な事業内容 |
|----------------|-----------|--------|---------|
| 株式会社京都きもの友禅友の会 | 100,000千円 | 100.0% | 呉服販売取次  |

## (7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当企業集団は、当社、連結子会社株式会社京都きもの友禅友の会により構成されており、和装関連事業を主たる事業としております。

(当 社)

#### ・京都きもの友禅株式会社

当社は、振袖等を中心とした呉服販売を主とし、それに関連する宝飾品等の販売及び呉服等のレンタルを行い、全国チェーン展開による小売業を営んでおります。また、当社の顧客等に対して販売代金等の割賦販売業務を行っております。

(連結子会社)

#### ・株式会社京都きもの友禅友の会

割賦販売法に基づき会員積立業務を営む前払式特定取引業者であり、入会会員には毎月一定額を積み立てて頂く「お買物カード」を発行し、積立金利用の際には積立金額にボーナス分をプラスすることによって、当社の販売促進の助成（呉服販売の取次ぎ－割賦販売法第2条第5項）を行っております。

| 区 分             | 主 要 な 事 業             |
|-----------------|-----------------------|
| 和 装 関 連 事 業     | 呉服を主とし、それに関連する宝飾品等の販売 |
| 金 融 サ ー ビ ス 事 業 | 割賦販売業務                |

### (8) 主要な営業所等（2019年3月31日現在）

- ① 当 社 本 社 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号  
② 店 舗

| 地 方 別 | 店舗数 | 都 道 府 県 別                                       |
|-------|-----|-------------------------------------------------|
| 北 海 道 | 1   | 北海道1店                                           |
| 東 北   | 3   | 宮城県1店、福島県1店、岩手県1店                               |
| 関 東   | 23  | 群馬県1店、栃木県1店、茨城県1店、埼玉県4店、千葉県4店、東京都8店、神奈川県4店      |
| 中 部   | 11  | 新潟県1店、富山県1店、石川県1店、静岡県3店、愛知県2店、三重県1店、岐阜県1店、長野県1店 |
| 近 畿   | 5   | 京都府1店、大阪府2店、兵庫県2店                               |
| 中 国   | 2   | 岡山県1店、広島県1店                                     |
| 四 国   | 1   | 香川県1店                                           |
| 九 州   | 4   | 福岡県3店、熊本県1店                                     |
| 合 計   | 50  |                                                 |

### (9) 従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前期末比増減  | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 男 子    | 109名    | (-) 6 名 | 39.41歳  | 12.3年  |
| 女 子    | 462     | (-) 32  | 45.25   | 9.4    |
| 合計又は平均 | 571     | (-) 38  | 44.13   | 9.9    |

(注) 上記には従業員兼務取締役2名、定時社員8名を含んでおりません。

### (10) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 72,612,000株

|              |             |
|--------------|-------------|
| (2) 発行済株式の総数 | 15,498,200株 |
| (自己株式)       | 3,555,814株  |

(3) 株主数 12,544名

(注) 株主数には、単元未満株主数を含んでおります。

(4) 上位10名の株主（自己株式を除く）

| 株 主 名                                               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------|----------|---------|
| 河 端 雄 樹                                             | 460,000株 | 3.9%    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )       | 286,100株 | 2.4%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 5 ) | 248,900株 | 2.1%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )   | 199,800株 | 1.7%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 1 ) | 184,000株 | 1.5%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 2 ) | 153,600株 | 1.3%    |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                                   | 123,600株 | 1.0%    |
| 河 端 繁                                               | 100,000株 | 0.8%    |
| 河 端 伸 一 郎                                           | 100,000株 | 0.8%    |
| 河 端 啓 子                                             | 100,000株 | 0.8%    |

(注) 持株比率は自己株式(3,555,814株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する状況

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|-----------|-----------|------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 服 部 雅 親   | 営業本部長<br>(株)京都きもの友禅友の会代表取締役社長      |
| 取 締 役     | 桑 田 健 作   | 営業部長<br>(株)京都きもの友禅友の会取締役           |
| 取 締 役     | 橋 本 和 之   | 営業部長                               |
| 取 締 役     | 三 原 崇 功   | 弁護士<br>(株)インタースペース社外取締役            |
| 取 締 役     | 橋 本 泰     | (株)海外需要開拓支援機構執行役員                  |
| 取 締 役     | 関 守 夫     | (株)インプレント最高顧問<br>(株)ウェブプリンティング最高顧問 |
| 常 勤 監 査 役 | 高 村 菊 男   | (株)京都きもの友禅友の会監査役                   |
| 監 査 役     | 岩 片 古 志 郎 | 税理士                                |
| 監 査 役     | 市 川 琢 也   | 税理士                                |

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって取締役 田中健吉氏及び藤田一郎氏は、退任いたしました。
2. 2018年6月28日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって監査役 青山博務氏は、退任いたしました。
3. 2018年6月28日開催の第47期定時株主総会において、取締役 服部雅親氏、天野真也氏、桑田健作氏、橋本和之氏及び三原崇功氏の改選を行い、同日就任いたしました。
4. 2018年6月28日開催の第47期定時株主総会において、橋本泰氏及び関守夫氏は取締役に選任され、同日就任いたしました。
5. 2018年6月28日開催の第47期定時株主総会において、市川琢也氏は監査役に選任され、同日就任いたしました。
6. 取締役 天野真也氏は、2018年10月19日逝去により退任いたしました。なお、退任時の地位および重要な兼職の状況は次のとおりであります。

| 地 位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況      |
|-------|---------|-------------------|
| 取 締 役 | 天 野 真 也 | 管理本部長兼経理部長兼システム部長 |

7. 取締役 三原崇功氏、橋本泰氏及び関守夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
8. 監査役 岩片古志郎氏及び市川琢也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
9. 取締役 三原崇功氏、橋本泰氏及び関守夫氏ならびに監査役 岩片古志郎氏及び市川琢也氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

10. 監査役 岩片古志郎氏及び市川琢也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                  | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) |          | 社外取締役    |         | 監 査 役<br>(社外監査役を除く) |         | 社外監査役    |         | 計        |          |
|----------------------|---------------------|----------|----------|---------|---------------------|---------|----------|---------|----------|----------|
|                      | 支給<br>人員            | 支給額      | 支給<br>人員 | 支給額     | 支給<br>人員            | 支給額     | 支給<br>人員 | 支給額     | 支給<br>人員 | 支給額      |
| 定款又は株主総会<br>決議に基づく報酬 | 5名                  | 22,210千円 | 4名       | 8,220千円 | 1名                  | 6,396千円 | 3名       | 5,385千円 | 13名      | 42,211千円 |
| 計                    | ／                   | 22,210千円 | ／        | 8,220千円 | ／                   | 6,396千円 | ／        | 5,385千円 | ／        | 42,211千円 |

- (注) 1. 上記の報酬は、2018年10月19日に逝去により退任した取締役1名分を含んでおります。  
2. 1993年7月15日定時株主総会の決議による取締役への報酬限度年額は250,000千円であります。  
3. 1996年6月27日定時株主総会の決議による監査役への報酬限度年額は40,000千円であります。  
4. 上記支給額その他、従業員兼務取締役の従業員給与相当額（賞与を含む。）19,249千円を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役三原崇功氏は、(株)インタースペースの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役橋本泰氏は、(株)海外需要開拓支援機構の執行役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役関守夫氏は、(株)インプレнтаの最高顧問および(株)ウェブプリンティングの最高顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 三原崇功

当事業年度中の在任期間に開催した19回の取締役会のうち18回に出席し、弁護士としての専門的な知識・経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役 橋本泰

当事業年度中の在任期間に開催した15回の取締役会のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役 関守夫

当事業年度中の在任期間に開催した15回の取締役会のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 岩片古志郎

当事業年度中の在任期間に開催した19回の取締役会のうち17回に出席し、また、当事業年度中の在任期間に開催した12回の監査役会のうち10回に出席し、税理士としての専門的な知識・経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 市川琢也

当事業年度中の在任期間に開催した15回の取締役会のうち15回に出席し、また、当事業年度中の在任期間に開催した10回の監査役会のうち10回に出席し、税理士としての専門的な知識・経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### **(4) 責任限定契約の内容の概要**

当社は社外取締役である三原崇功氏、橋本泰氏及び関守夫氏との間で、責任限定契約を締結しており、その契約内容は次のとおりであります。

社外取締役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項及び同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

当社は社外監査役である岩片古志郎氏及び市川琢也氏との間で、責任限定契約を締結しており、その契約内容は次のとおりであります。

社外監査役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項及び同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額         | 25,000千円 |
| 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 25,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画や監査の実施状況等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における構成員の業務計画・経過報告・業務報告等はすべてその資料とともに議事録として保管しております。

#### ② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営の政策決定に伴う将来的な損失の発生については、政策決定の前段階にて想定できる事項は考慮した上で意思決定を行うこととしております。

社内外で発生する緊急事態に対しては、すみやかに対応責任者となる取締役を定めるところとし、損害を未然に防止し、または、最小限にとどめられるよう対処してまいります。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

#### ④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営意思決定機関として取締役会を月1回以上開催し、各取締役より計画提案、執行報告等の業務報告を受けて、その内容を審議・確認・統制し、その検討資料とともに議事録を作成して保管しております。

法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問弁護士、顧問税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保しております。

#### ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務執行については、毎月開催の取締役会にて経過報告、財務報告等を行い、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

#### ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役の協議により決定することとしております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とすることとしております。

⑧ 監査役への報告体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。

監査役は、監査役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

また、監査役は、監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなど連携を図っております。

**(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① 内部統制システムに関する取り組み

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を図るための体制の整備に関する基本方針に基づき、当社の内部統制システムの整備・運用状況について評価を実施し、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備運用されていることを確認いたしました。

② リスク管理に関する取り組み

法的規制等のリスクについては、総務人事部が主体となって管理しており、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら関連部署との連携を密にし、規則・規程の整備を行っております。

損失の危機の管理については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を社内を設置し、定期的に当社グループが抱える諸リスクの審議を行っております。

また、社内「個人情報保護推進委員会」を設置し、情報の適正な管理の推進を図り、個人情報の保護に向けた取り組みを行っております。さらに、「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定、実施し、継続的に改善してまいります。

③ 内部監査に関する取り組み

当社の内部監査部門による当社内各部門及び子会社への内部監査を実施いたしました。

④ 監査役への情報提供への取り組み

当社の内部監査部門の担当者は、毎月開催されている監査役会に出席し、内部監査年度計画に沿って実施した監査結果、日次監査事項での問題点、及び臨店状況等を報告しております。

また、当社では代表取締役と監査役との情報共有、意見交換を目的とした会議を定期的  
に開催しております。

**(3) 会社の支配に関する基本方針**

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。)

## 第48期連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,445,374</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,671,532</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 3,674,766         | 買 掛 金                  | 153,681           |
| 売 掛 金              | 5,833             | 未 払 法 人 税 等            | 4,859             |
| 割 賦 売 掛 金          | 3,431,407         | 前 受 金                  | 1,613,454         |
| 商 品 及 び 製 品        | 1,544,848         | 預 り 金                  | 3,593,859         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 18,525            | 賞 与 引 当 金              | 202,000           |
| そ の 他              | 769,993           | 販 売 促 進 引 当 金          | 78,830            |
|                    |                   | 割 賦 未 実 現 利 益          | 496,926           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,395,686</b>  | 資 産 除 去 債 務            | 23,350            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>205,071</b>    | そ の 他                  | 504,571           |
| 建 物                | 120,151           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>260,560</b>    |
| 土 地                | 26,407            | 資 産 除 去 債 務            | 245,315           |
| そ の 他              | 58,513            | 繰 延 税 金 負 債            | 15,244            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>37,405</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,932,092</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,153,208</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 投 資 有 価 証 券        | 337,812           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,904,284</b>  |
| 差 入 保 証 金          | 2,052,850         | 資 本 金                  | 1,215,949         |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 760,109           | 資 本 剰 余 金              | 1,708,256         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 330               | 利 益 剰 余 金              | 6,315,791         |
| そ の 他              | 2,105             | 自 己 株 式                | △3,335,712        |
|                    |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>4,683</b>      |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 4,683             |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,908,968</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,841,060</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>12,841,060</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第48期連結損益計算書

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |                  |
|-------------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                         |         | 9,240,762        |
| 売 上 原 価                       |         | 3,431,901        |
| 売 上 総 利 益                     |         | <b>5,808,861</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 6,732,577        |
| 営 業 損 失                       |         | <b>△923,715</b>  |
| 営 業 外 収 益                     |         |                  |
| 受 取 利 息                       | 495     |                  |
| 受 取 配 当 金                     | 2,511   |                  |
| 信 販 取 次 手 数 料                 | 77,361  |                  |
| 雑 収 入                         | 34,569  | 114,937          |
| 営 業 外 費 用                     |         |                  |
| 支 払 利 息                       | 909     |                  |
| 雑 損 失                         | 2,563   | 3,473            |
| 経 常 損 失                       |         | <b>△812,251</b>  |
| 特 別 利 益                       |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 377,873 | 377,873          |
| 特 別 損 失                       |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 122     |                  |
| 減 損 損 失                       | 107,114 | 107,237          |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | <b>△541,615</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |         | 46,267           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |         | 231,070          |
| 当 期 純 損 失                     |         | <b>△818,953</b>  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | <b>△818,953</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第48期連結株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |            |            |            | その他の包括<br>利 益 累 計 額  | 純資産合計      |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|----------------------|------------|
|                                   | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |            |
| 2018年4月1日残高                       | 1,215,949 | 1,708,256 | 7,421,365  | △3,335,638 | 7,009,932  | 16,099               | 7,026,032  |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額          |           |           |            |            |            |                      |            |
| 剰 余 金 の 配 当                       |           |           | △286,619   |            | △286,619   |                      | △286,619   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失           |           |           | △818,953   |            | △818,953   |                      | △818,953   |
| 自 己 株 式 の 取 得                     |           |           |            | △74        | △74        |                      | △74        |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額（純額） |           |           |            |            |            | △11,416              | △11,416    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計      | －         | －         | △1,105,573 | △74        | △1,105,647 | △11,416              | △1,117,063 |
| 2019年3月31日残高                      | 1,215,949 | 1,708,256 | 6,315,791  | △3,335,712 | 5,904,284  | 4,683                | 5,908,968  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品…個別法（ただし、一部の裏地等については移動平均法（月別））

貯 蔵 品…最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有 形 固 定 資 産…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

##### ② 無 形 固 定 資 産…自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞 与 引 当 金…従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

販売促進引当金…売上に係る特典の利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

#### (4) 収益の計上基準

割賦販売業務に係る会員手数料の計上基準は期日到来基準とし、7・8分法を採用しております。

(注) 7・8分法……………手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法



で減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

|           | 建物     | その他     | 合計      |
|-----------|--------|---------|---------|
| 東北地区 3店舗  | 853千円  | 1,497千円 | 2,351千円 |
| 関東地区 16店舗 | 21,120 | 7,446   | 28,566  |
| 中部地区 10店舗 | 11,824 | 4,382   | 16,207  |
| 近畿地区 5店舗  | 17,758 | 1,919   | 19,678  |
| 中国地区 2店舗  | 6,031  | 490     | 6,521   |
| 四国地区 1店舗  | —      | 476     | 476     |
| 九州地区 4店舗  | 31,689 | 1,623   | 33,313  |
| 計         | 89,278 | 17,835  | 107,114 |

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,498,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2018年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 143,310        | 12               | 2018年3月31日 | 2018年6月29日  |
| 2018年10月29日<br>取締役会  | 普通株式  | 143,309        | 12               | 2018年9月30日 | 2018年11月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 71,654         | 6               | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金及び公社債投信を用いており、また、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、信販会社によるショッピングクレジットを利用することにより、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式及び公社債投信であります。

敷金及び保証金は、賃貸借店舗の差入敷金であり、移転・退店時の敷金回収については貸主の信用リスクに晒されていますが、貸主毎の格付信用情報等を適時確認することにより信用リスクを把握することとしております。

営業債務である買掛金は、全て1ヶ月以内の支払期日です。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注2）参照）

（単位：千円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（※） | 時価（※）     | 差額       |
|------------------|-------------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 3,674,766         | 3,674,766 | —        |
| (2) 売掛金          | 5,833             | 5,833     | —        |
| (3) 割賦売掛金        | 3,431,407         |           |          |
| 割賦未実現利益          | (496,926)         |           |          |
| 差引               | 2,934,480         | 2,631,588 | △302,892 |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 |                   |           |          |
| 其他有価証券           | 336,570           | 336,570   | —        |
| (5) 敷金及び保証金      | 760,109           | 752,843   | △7,266   |
| (6) 買掛金          | (153,681)         | (153,681) | —        |

（※）負債に計上されているものは（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、及び (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 割賦売掛金

決済までの期間、及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は投資信託協会発表の基準価額によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                            | 種類             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価    | 差額    |
|----------------------------|----------------|----------------|---------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | ①株式            | 106,646        | 99,820  | 6,826 |
|                            | ②債券<br>国債・地方債等 | —              | —       | —     |
|                            | ③その他           | —              | —       | —     |
|                            | 小計             | 106,646        | 99,820  | 6,826 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | ①株式            | —              | —       | —     |
|                            | ②債券<br>国債・地方債等 | —              | —       | —     |
|                            | ③その他           | 229,924        | 230,000 | △76   |
|                            | 小計             | 229,924        | 230,000 | △76   |
| 合計                         |                | 336,570        | 329,820 | 6,750 |

(5) 敷金及び保証金

預託先毎に返還までの期間、及び格付会社の信用格付等に基づく信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,242千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

また、差入保証金（連結貸借対照表計上額2,052,850千円）は、(株)京都きもの友禅友の会において、割賦販売法に基づき法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超5年以内   |
|--------|-----------|-----------|
| 現金及び預金 | 3,674,766 | —         |
| 売掛金    | 5,833     | —         |
| 割賦売掛金  | 1,605,714 | 1,825,692 |
| 合計     | 5,286,313 | 1,825,692 |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 494円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △68円57銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月27日開催予定の第48期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

### 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額15百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への

具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の従業員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

## 第48期貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,896,809</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,673,888</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,598,103        | 買 掛 金                   | 153,681           |
| 売 掛 金              | 5,833            | 未 払 金                   | 481,389           |
| 割 賦 売 掛 金          | 3,431,407        | 未 払 費 用                 | 27,380            |
| 商 品 及 び 製 品        | 1,544,848        | 未 払 法 人 税 等             | 485               |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 17,794           | 前 受 金                   | 1,178,704         |
| 前 払 費 用            | 228,851          | 預 り 金                   | 31,139            |
| そ の 他              | 69,969           | 賞 与 引 当 金               | 202,000           |
|                    |                  | 販 売 促 進 引 当 金           | 78,830            |
|                    |                  | 割 賦 未 実 現 利 益           | 496,926           |
|                    |                  | 資 産 除 去 債 務             | 23,350            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,349,221</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>260,560</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>205,071</b>   | 資 産 除 去 債 務             | 245,315           |
| 建 物                | 120,151          | 繰 延 税 金 負 債             | 15,244            |
| 工 具 器 具 及 び 備 品    | 58,513           |                         |                   |
| 土 地                | 26,407           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,934,448</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>37,405</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 37,405           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>5,306,845</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,106,744</b> | 資 本 金                   | 1,215,949         |
| 投 資 有 価 証 券        | 107,888          | 資 本 剰 余 金               | 1,547,963         |
| 関 係 会 社 株 式        | 236,640          | 資 本 準 備 金               | 1,547,963         |
| 長 期 前 払 費 用        | 1,965            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>5,878,645</b>  |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 760,109          | 利 益 準 備 金               | 275,125           |
| そ の 他              | 140              | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,603,520         |
|                    |                  | 別 途 積 立 金               | 3,000,000         |
|                    |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,603,520         |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△3,335,712</b> |
|                    |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 4,736             |
|                    |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,736             |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>5,311,581</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,246,030</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>8,246,030</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第48期損益計算書

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |                  |
|-----------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                 |         | 9,293,751        |
| 売 上 原 価               |         | 3,431,901        |
| 売 上 総 利 益             |         | <b>5,861,850</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 6,825,132        |
| 営 業 損 失               |         | <b>△963,282</b>  |
| 営 業 外 収 益             |         |                  |
| 受 取 利 息               | 12      |                  |
| 受 取 配 当 金             | 2,511   |                  |
| 受 取 事 務 代 行 手 数 料     | 14,399  |                  |
| 信 販 取 次 手 数 料         | 77,361  |                  |
| 雑 収 入                 | 34,569  | 128,854          |
| 営 業 外 費 用             |         |                  |
| 支 払 利 息               | 41      |                  |
| 雑 損 失                 | 2,563   | 2,604            |
| 経 常 損 失               |         | <b>△837,032</b>  |
| 特 別 利 益               |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 377,873 | 377,873          |
| 特 別 損 失               |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 122     |                  |
| 減 損 損 失               | 107,114 | 107,237          |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | <b>△566,396</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 38,402           |
| 法 人 税 等 調 整 額         |         | 231,221          |
| 当 期 純 損 失             |         | <b>△836,020</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 第48期株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|
|                             | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |           |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |
| 2018 年 4 月 1 日 残 高          | 1,215,949 | 1,547,963 | 1,547,963 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |           |
| 当 期 純 損 失                   |           |           |           |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |           |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | －         |
| 2019 年 3 月 31 日 残 高         | 1,215,949 | 1,547,963 | 1,547,963 |

|                             | 株 主 資 本   |           |            |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|--------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |           |            |              |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金  |            | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    |              |
| 2018 年 4 月 1 日 残 高          | 275,125   | 3,000,000 | 3,726,160  | 7,001,285    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |           |            |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           | △286,619   | △286,619     |
| 当 期 純 損 失                   |           |           | △836,020   | △836,020     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |            |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |           |            |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | △1,122,640 | △1,122,640   |
| 2019 年 3 月 31 日 残 高         | 275,125   | 3,000,000 | 2,603,520  | 5,878,645    |

|                             | 株 主 資 本    |            | 評価・換算差額等             | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------|------------|----------------------|------------|
|                             | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |            |
| 2018 年 4 月 1 日 残 高          | △3,335,638 | 6,429,560  | 16,129               | 6,445,690  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |            |            |                      |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |            | △286,619   |                      | △286,619   |
| 当 期 純 損 失                   |            | △836,020   |                      | △836,020   |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △74        | △74        |                      | △74        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |            |            | △11,393              | △11,393    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △74        | △1,122,714 | △11,393              | △1,134,108 |
| 2019 年 3 月 31 日 残 高         | △3,335,712 | 5,306,845  | 4,736                | 5,311,581  |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品…個別法（ただし、一部の裏地等については移動平均法（月別））

貯蔵品…最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

② 無形固定資産…自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金…従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

販売促進引当金…売上に係る特典の利用に備えるため、当事業年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

割賦販売業務に係る会員手数料の収益計上基準は期日到来基準とし、7・8分法を採用しております。

（注）7・8分法………手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

#### (6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しました。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 198,743千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 金銭債権                   | 8,020千円   |
| 金銭債務                   | 5,866千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

|               |            |           |
|---------------|------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | 営 業 費 用    | 115,528千円 |
|               | 営業取引以外の取引高 | 14,399千円  |

### (2) 減損損失

#### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

|             | 場所             | 用途 | 種類  |
|-------------|----------------|----|-----|
| 天神店    他40店 | 福岡県福岡市    他40店 | 店舗 | 建物等 |

#### ② 減損損失を認識するに至った経緯

上記店舗については、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

#### ③ 減損損失の金額

|              | 建物     | その他     | 合計      |
|--------------|--------|---------|---------|
| 東北地区    3店舗  | 853千円  | 1,497千円 | 2,351千円 |
| 関東地区    16店舗 | 21,120 | 7,446   | 28,566  |
| 中部地区    10店舗 | 11,824 | 4,382   | 16,207  |
| 近畿地区    5店舗  | 17,758 | 1,919   | 19,678  |
| 中国地区    2店舗  | 6,031  | 490     | 6,521   |

|           | 建物     | その他    | 合計      |
|-----------|--------|--------|---------|
| 四国地区 1 店舗 | —      | 476    | 476     |
| 九州地区 4 店舗 | 31,689 | 1,623  | 33,313  |
| 計         | 89,278 | 17,835 | 107,114 |

④ 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式 3,555,814株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 757,094千円 |
| 賞与引当金     | 61,852千円  |
| 減損損失      | 45,871千円  |
| 販売促進引当金   | 24,137千円  |
| 資産除去債務    | 82,265千円  |
| その他       | 37,679千円  |

繰延税金資産小計 1,008,901千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △757,094千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △251,806千円

評価性引当額小計 △1,008,901千円

繰延税金資産合計 一千円

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未収事業税        | △2,552千円  |
| 資産除去債務対応資産   | △10,601千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,090千円  |

繰延税金負債合計 △15,244千円

繰延税金資産（負債）の純額 △15,244千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                         | 取引の内容         | 取引金額   | 科目   | 期末残高  |
|-----|--------------------|---------------------|-----------------------------------|---------------|--------|------|-------|
| 子会社 | 株式会社<br>京都きもの友禅友の会 | 所有<br>直接100%        | 当社の販売促進の助成<br>(呉服販売の取次ぎ)<br>役員の兼任 | 受取事務<br>代行手数料 | 14,399 | 未収入金 | 1,087 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

受取事務代行手数料については、友の会会員勧誘による入会実績に基づき決定しております。

## 7. 1 株当たり情報に関する注記

|                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額     | 444円77銭 |
| (2) 1 株当たり当期純損失（△） | △70円00銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月27日開催予定の第48期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

### 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額15百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その

他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の従業員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

京都きもの友禅株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京都きもの友禅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

京都きもの友禅株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京都きもの友禅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

京都きもの友禅株式会社 監査役会

常勤監査役 高 村 菊 男 ㊟

監 査 役 岩 片 古志郎 ㊟

監 査 役 市 川 琢 也 ㊟

(注) 監査役岩片古志郎及び市川琢也は、社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、経営の効率化により収益の向上を図り、その結果としての利益配分に関しては、将来の資金需要を勘案しながら、株主還元として安定的・継続的な配当を行うことを重視しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境及び事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額71,654,316円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役桑田健作、三原崇功の両氏は本総会終結の時をもって退任されます。また、2018年10月19日に取締役天野真也氏が逝去により退任しております。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | はっとり まさちか<br>服部 雅親<br>(1959年11月29日生)    | 1982年4月 かざん(株)入社<br>1990年9月 (有)西日本和裁（現(株)プルミエール）入社<br>1995年12月 当社入社<br>2003年6月 営業三部長就任<br>2005年6月 取締役営業三部長就任<br>2007年5月 (株)京都きもの友禅友の会取締役就任<br>2007年6月 当社専務取締役営業本部長就任<br>2010年6月 代表取締役専務営業本部長就任<br>2011年5月 (株)京都きもの友禅友の会代表取締役社長就任（現任）<br>2011年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任<br>2013年4月 代表取締役社長就任<br>2015年6月 代表取締役社長兼管理本部長就任<br>2017年5月 代表取締役社長兼営業本部長就任（現任） | 11,300株    |
| 2     | はしもと かずゆき<br>橋本 和之<br>(1977年2月5日生)      | 2000年3月 当社入社<br>2010年4月 営業一部長就任<br>2013年4月 営業副本部長兼営業一部長就任<br>2013年6月 取締役営業副本部長兼営業一部長就任<br>2015年4月 取締役営業副本部長兼営業一部長兼営業二部長就任<br>2017年5月 取締役営業部長就任（現任）<br>2019年5月 (株)京都きもの友禅友の会取締役就任（現任）                                                                                                                                                             | 100株       |
| 3     | 新任<br>やまだ しげき<br>山田 重樹<br>(1976年9月24日生) | 2000年7月 デロイトトーマツコンサルティング(株)（現 アビームコンサルティング(株)）入社 コンサルタント<br>2002年9月 同上 シニアコンサルタント<br>2005年8月 (株)ぐるなび入社 経営企画マネージャー<br>2009年6月 Orbis Investment Management Limited 入社 アナリスト<br>2013年2月 オービス・インベストメンツ株式会社へ転籍<br>2014年5月 (株)海外需要開拓支援機構入社 投資戦略グループディレクター<br>2019年3月 当社入社 企画本部長兼事業改革部長就任（現任）<br>2019年5月 (株)京都きもの友禅友の会取締役就任（現任）                         | —          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                              | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | <div>新任</div> <div>かすや しんいち</div> <div>粕 谷 進 一</div> <div>(1971年1月14日生)</div> | 1998年 3 月 (株)レントラックジャパン (現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)) 入社<br>2007年 3 月 (株)TSUTAYA (現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)) 取締役管理本部長<br>2009年 6 月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CSO<br>(株)カカクコム社外取締役<br>2010年 4 月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CFO<br>2010年 6 月 (株)アイ・エム・ジェイ取締役<br>2011年 3 月 (株)オプト (現 (株)オプトホールディング) 社外取締役<br>2013年 4 月 (株)力の源カンパニー (現 (株)力の源ホールディングス) 入社 取締役CSO<br>2016年 4 月 (株)力の源パートナーズ代表取締役社長<br>(株)力の源ホールディングス取締役CFO兼財務・経理本部長<br>2016年10月 同上 取締役CFO兼経営管理本部長<br>2016年11月 (株)渡辺製麺取締役<br>2017年 6 月 (株)力の源ホールディングス常務取締役CFO (現任)<br>2019年 4 月 (株)渡辺製麺代表取締役社長 (現任) | —              |
| 5          | <div>はしもと やすし</div> <div>橋 本 泰</div> <div>(1967年12月3日生)</div>                 | 1990年 4 月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほフィナンシャルグループ) 入行<br>2003年 3 月 (株)ベーシックキャピタルマネジメント出向<br>2007年 9 月 オリジナル キャピタル ホールディングス アジア ホンコン リミテッド エグゼクティブ・ディレクター<br>2009年 7 月 同上 日本における代表者<br>2010年 6 月 当社取締役就任<br>2014年 6 月 同上 退任<br>(株)海外需要開拓支援機構執行役員 (現任)<br>2018年 6 月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                          | —              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6          | せき もり お<br>関 守 夫<br>(1945年3月15日生)            | 1963年 4 月 大日本印刷(株)入社<br>1988年 6 月 同上 市谷事業第二営業部部長就任<br>1991年12月 同上 市谷事業部生産管理本部長就任<br>2002年12月 同上 市谷事業部副事業部長就任<br>2005年 3 月 同上 市谷事業部副事業部長兼理事就任<br>2006年 3 月 同上 退社<br>2006年 4 月 (株)エス・ピー・テック代表取締役社長就任<br>2011年 6 月 同上 退社<br>2011年 8 月 (株)暁印刷専務取締役就任<br>2014年 6 月 同上 代表取締役社長就任<br>2016年 5 月 同上 退社<br>2016年 8 月 (株)インプレント最高顧問就任 (現任)<br>(株)ウェブプリンティング最高顧問就任 (現任)<br>2018年 6 月 当社取締役就任 (現任) | —              |
| 7          | さいとう なお と<br>新 任<br>齊 藤 直 人<br>(1966年4月23日生) | 1990年 4 月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほフィナンシャルグルー<br>プ) 入行<br>1999年11月 ボストンコンサルティンググループ入社<br>2001年 2 月 同上 プロジェクトマネージャー<br>2003年11月 同上 プリンシパル<br>2007年 7 月 同上 パートナー&マネージングディレクター<br>2014年 7 月 日本マクドナルド(株)入社 上席執行役員戦略インサ<br>イト本部長<br>2015年11月 同上 退社<br>2016年 7 月 (株)アミューズ入社<br>2016年 8 月 同上 上席執行役員<br>2017年 6 月 同上 取締役常務執行役員 (現任)                                                                 | —              |

- (注) 1. 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者橋本泰、関守夫、齊藤直人の各氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指  
定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 取締役候補者の服部雅親、橋本和之、山田重樹及び粕谷進一の各氏は、いずれも当社の経営管理を  
的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しているため、取締役として選任  
をお願いするものであります。
4. 橋本泰氏は、投資業務を通じて培ってきた知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、  
社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は2010年6月より4年間、2018  
年6月より1年間、当社社外取締役を務めております。
5. 関守夫氏は、長年にわたる印刷・広告業界での豊富な経験を有し、また会社経営者としての幅広い  
知識と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考え、  
選任をお願いするものであります。なお、同氏は、2018年6月より1年間当社社外取締役を務めて  
おります。
6. 齊藤直人氏は、企業経営における多面的な経験と、課題解決や成長戦略における高い知見を有して

いるため、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考え、選任をお願いするものであります。

7. 当社は、橋本泰、関守夫の両氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は齊藤直人氏との間で同様の内容の契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は次のとおりであります。
  - ・社外取締役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項及び同法第425条第1項に定められる金額を上限として、その責任を負います。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役高村菊男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役市川琢也氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <div>新任</div> <div>ありかわ つとむ</div> <div>有川 勉</div> <div>(1955年4月18日生)</div> | 1981年4月 (株)東京オールスタイル入社<br>1989年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1993年8月 公認会計士登録<br>2009年7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー<br>2017年11月 有川公認会計士事務所開業<br>(株)スペースエージェンシー（非常勤）顧問（現任）<br>2018年6月 (株)コア社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2019年5月 (株)京都きもの友禅友の会監査役（現任） | —          |
| 2     | <div>新任</div> <div>つじ ともたか</div> <div>辻 友 崇</div> <div>(1972年2月23日生)</div> | 1997年10月 中央監査法人入所<br>2000年4月 公認会計士登録<br>2007年8月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2010年10月 同上 退所<br>2011年7月 常和ホールディングス(株)（現 ユニゾホールディングス(株)）入社<br>2016年5月 同上 経理部長<br>2019年1月 同上 退社                                                                           | —          |

- (注) 1. 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者有川勉、辻友崇の両氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 有川勉氏は、公認会計士としての専門的知見並びに豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考え、選任をお願いするものであります。
4. 辻友崇氏は、公認会計士としての専門的知見並びに豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考え、選任をお願いするものであります。
5. 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は有川勉、辻友崇の両氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項及び同法第425条第1項に定められる金額を上限として、その責任を負います。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1993年7月15日開催の第22期定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。また2007年6月21日開催の第36期定時株主総会において、取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額として、年額35百万円の範囲内で新株予約権を付与することにつき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、上記の株式報酬型ストックオプション報酬に代え、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案につきご承認をいただいた場合、取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、以後、取締役に対してストックオプションとしての新株予約権を新たに発行しないことといたします。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額15百万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分

割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内と致します。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

### （１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より３年間から５年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### （２）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### （３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（２）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（２）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a template for writing or drawing. The margins are consistent on all sides.

# 株主総会会場ご案内図

場所 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番1号  
如水会館 3階「松風の間」



## 交通のご案内

地下鉄東西線(東京メトロ)竹橋駅下車 1 b 出口……………徒歩 4 分

地下鉄半蔵門線(東京メトロ)神保町駅下車

地下鉄(都営三田線)

//

地下鉄(都営新宿線)

//

A 8 出口…………徒歩 3 分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会での株主の皆様へのお土産の用意はございません。

何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。